

令和4年第4回
島尻消防組合議会臨時会

会議録

令和4年8月17日(水)

令和4年第4回島尻消防組合議会 臨時会				1日目
招集月日	令和4年8月17日(水)			
招集場所	島尻消防組合 講堂			
開閉会等日	開会	午前10時30分	議長	本村 繁
時及び宣告	閉会	午前10時40分	議長	本村 繁
出席(応招)第4回 8月臨時会	議員番号	氏名		
	1番	新里 嘉		
	2番	宮平 憲二		
	3番	米増 雄二		
	4番	仲間 光枝		
欠席(不応招)議員				
議事録署名議員		1番 新里 嘉	2番 宮平 憲二	
職務の為議場に出席した者		書記 新垣 輝		
地方自治法第121 条により説明の為 議場に出席した者 の職、氏名	管理者	古謝 景春	第一警備課長	嶺井 一也
	副管理者	新垣 安弘	第二警備課長	當銘 直之
	消防長	屋比久 学	第三警備課長	平安名 勲
	次長兼総務課長	島袋 清正		
	署長兼警防課長	城間 功		
	会計管理者 兼会計課長	比嘉 典夫		
	予防課長	新里 昇昭		

令和4年第4回島尻消防組合議会臨時会会期日程表

会期	月日	会議区分	会議時刻	日 程
1	八月十七日 (水)	本会議	10時30分	第1. 会議録署名議員の指名について 第2. 会期の決定について 第3. 諸般の報告について 第4. 管理者あいさつ 第5. 資機材搬送車購入契約の締結について

会 期 令和4年8月17日(水) 1日間

令和4年第4回島尻消防組合議会臨時会議事日程

日 程	付 議 事 件	件 名	備 考
第1		会議録署名議員の指名について	
第2		会期の決定について	
第3		諸般の報告について	
第4		管理者あいさつ	
第5	議案第13号	資機材搬送車購入契約の締結について	

令和4年第4回8月島尻消防組合議会臨時会

午前10時30分

議長（本村 繁）

これより令和4年第4回島尻消防組合議会臨時会を開会したいと思います。

日程第一、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

島尻消防組合議会会議規則第71条の規定により本日の会議録署名議員は1番、新里嘉議員、2番、宮平憲二議員を指名したいと思います。

日程第二、「会期の決定の件」を議題と致します。

本臨時議会の会期は、本日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか、「異議なし」と呼ぶ者あり

議長（本村 繁）

異議なしと認めます。よって本会議は8月17日の1日間と決定いたしました。

日程第三、諸般の報告を行います。

管理者より、議案第13号は、「資機材搬送車購入契約の締結について」が提出されております。本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

日程第四、「管理者あいさつ」についてです。

管理者（古謝景春）

おはようございます。令和4年第4回島尻消防組合臨時議会を本日招集致しましたところ、ご出席を賜りありがとうございます。

臨時議会の開催にあたりご挨拶を申し上げます。

さて、最近では異常気象や台風の影響により、各地で記録的な大雨や災害が続いております。沖縄県においても大雨や台風襲来により、土砂災害や河川の増水氾濫に警戒し、対策に力を注ぐ必要があります。当組合においても防災意識を高め万全な体制で消防業務を運営していきたいと思っております。

今回の臨時議会は1件の議案を提出しております。議案第13号「資機材搬送車購入契約の締結について」であります。現在の資機材搬送車は購入から12年経過し、水難救助事案に出動することから塩害を受け救助活動及び訓練に支障がでておりました。今回の購入車両は防錆処理、（防さびとも読みますけど）耐久性に優れ、救助活動の円滑化に寄与するものと期待しております。

日程に沿ってその都度事務局より説明申し上げますので慎重審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（本村 繁）

では日程第五、「議案第13号」であります。

「議案第13号資機材搬送車購入契約の締結について」を議題とします。

提案者から提案理由を求めます、提案者 屋比久消防長。消防長（屋比久学）

議案第13号資機材搬送車購入契約の締結について、資機材搬送車の購入につき、下記のとおり仮規約を締結したので、地方自治法第96条第1項第8号及び島尻消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の対象、令和4年度資機材搬送車整備事業、資機材搬送車1台購入。2、契約の金額、金11,990,000円（消費税10%込）3、契約の相手方、沖縄県豊見城市字豊

崎3番地68、沖縄日野自動車株式会社、代表取締役社長、福里浩介。4、契約の方法、指名競争入札。令和4年8月17日提出、島尻消防組合管理者古謝景春。

提案理由といたしまして、資機材搬送車購入契約は、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会議決を得る必要があるためでございます。別紙資料をご参照いただきご審議のほどよろしくお願いたします。

議長（本村 繁）

これより質疑を許します。質疑のある方どうぞ。

4番（仲間光枝）

よろしくお願いたします。今回の車両には、パワーゲイトのほうに装備されていないということですが、資機材の中には結構重たいものもあると思います、人力で可能という理解でよろしいでしょうか。それとですね、今回の車両について特徴があればそのご説明もよろしくお願いたします。

署長（城間 功）

只今の質問にお答え致します。すみません、パワーゲイトについてはですね、実際の重量物の積載とかはなくてですね、人力で運べるようなものになっております。特徴といたしまして今回購入するのにあつてはですね、荷台部分にステンレス防錆、特殊防錆加工ということでステンレス仕様となっております。足回りについてもですね、海から海水があたりますよね、特殊な防錆加工で進めてまいります。

4番（仲間光枝）

はい、わかりました。

議長（本村 繁）

引き続きございませんか。

2番（宮平憲二）

資機材搬送車ということですが、今までの説明では主に海難事故に用途があると聞いていますけど、それ以外の用途を説明してもらいますか。

署長（城間 功）

只今の質問についてお答えします。山岳とか遭難した場合にあつての捜索活動等々にかかる資機材搬送にも担っております。以上です。

2番（宮平憲二）

山岳もあるということで理解しました。それで先程、パワーゲイトの話がありましたけども、クレーンでもいいですが、どちらかを付けたほうが色々活用できたのではないかと、現場でもですね、もし利用する必要であれば、新たに付けたほうが良かったと思うのですが、検討していただけるものかなと思っておりますけど再度お願いたします。

署長（城間 功）

先ほどの質問にお答えします。パワーゲイト、うちらとして当組合のパワーゲイトの必要性を感じてなかったものですから、後はクレーンとかそういったものについては、救助工作車の方に設置されていますので、それを活用でやっついこうと思っております。以上です。

4番（仲間光枝）

最後の質疑になりますけど、気になる点だけの確認させてください。これまで使用していた車が8月の車検がとらないのに新しい車両の購入なんですけど、納入までの時間がかかるということで今年度中は厳しいという話もあります。その間、対応についてどうされるのか、対応についての考え方だけ確認させてください。

署長（城間 功）

新しい車両が搬入されるまでにですね、多目的車両、他の別の車両を活用して住民の安心・安全に努めていくような活動体制にもっていきたいと思っています。以上です。

4 番（仲間光枝）

はい了解です。

議長（本村 繁）

他に。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論を行ないます。討論ございませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（本村 繁）

討論なしと認めます。これをもって討論を終結致します。

これより採決にはいります。

「議案第 13 号資機材搬送車購入契約の締結について」は原案とおりに可決することに異議ありませんか。

議員（全員）

「異議なし。」

議長（本村 繁）

異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

本臨時議会において、議案等が議決されましたが、その条項・字句・数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

議員（全員）

異議なし。

議長（本村 繁）

異議なしと認めます。

よって、条項・字句・数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました、会議を閉じます。

令和 4 年第 4 回島尻消防組合臨時議会を閉会します。